

## ● た あ ひと ● 立ち上がる人びと

公害は、農業・漁業への影響、異臭・騒音などの生活被害や、人間の健康にも被害を及ぼしました。そのため住民は、近くにある公害を出す工場や自治体と話し合い、工場を移転させたり汚染物質の排出を止めさせたりしました。

大阪市は1970年から「西淀川区公害特別機動隊」を編成し、発生源である工場に出向き、立入検査などを行いました。

国は、私たちの健康をまもるために目ざす基準（環境基準）を決めました。企業は国や自治体の規制に従って、工場の煙に含まれる「ばいじん（すす）」を取り除く装置を設置したり、硫黄酸化物（SOx）を少なくした燃料を使用したりしました。その結果、硫黄酸化物の年間平均値は1969年が0.083ppmでしたが、1971年には0.051ppmになりました。

企業の意識は変化していき、西淀川工業協会は1973年には、患者救済のために総額3億円にのぼるお金を集めて、大阪市に寄付をしました。これを財源として大阪市は「公害被害者の救済に関する規則」を制定し、西淀川区の公害患者に生活費を給付しました。

しかし、西淀川には尼崎をはじめ他の地域の工場からの煙が集まり、道路もたくさんあったので公害はおさまりませんでした。

